

■ビルオーナーの方

■地権者の方



なんでもご相談下さい!!!

相談例

- ⊖ 建物が老朽化してきたので建替えたい!
- ⊖ テナントが空いたので早く入れたい!
- ⊖ 何かやりたいのだが何をやってよいのか分からない!
- ⊖ 補助金や資金計画の事を相談したい!
- ⊖ 後継者がいないので困っている。等々・・・

どんな事でも結構です。お気軽にどうぞ!!!

ご連絡戴ければ
こちらからお伺い
致します。



「北九州まちづくり応援団(株)」とは・・・?
北九州市・北九州商工会議所等、他
県内の主企業様より御出資を戴いた
「第三セクター」の株式会社です。

お問合せ先

北九州まちづくり応援団 株式会社

担当: 二宮、久方、山中

北九州市小倉北区紺屋町13-1 (毎日西部会館4階)

TEL : 093-541-0191

FAX : 093-541-0193

例えばこんな支援策があります

優良建築物等整備事業

みんなで良い街並みを整備したい

形の悪い土地や狭い土地も活かしたい!

老朽化したオフィスビルを建替えたい!

支援内容

2人以上の地権者等が敷地を共同利用して良好な建築物（共同化タイプ）を建築するか、又は老朽化している大規模な建築物を高度化することにより、周辺環境を考慮した建築物（市街地環境形成タイプ）に建て替えることで、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資する建築物に対して、市がその費用の一部を助成します。

補助率

1/3・2/5（非常災害時補助率）

住宅市街地総合整備事業

まちの伝統や良さを活かしたい!

老朽化した密集地を整備してほしい

支援内容

中心市街地等の既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、密集市街地の整備改善及び、街なか居住の推進等を図るため、住宅等の建設、公共施設の整備等について総合的に助成します。

補助率

1/3・1/2・2/3・3/4ほか

暮らし・にぎわい再生事業

空きビル等をリニューアル!

多目的広場を整備したい!

新たに病院を建てたい!

支援内容

認定を受けた中心市街地活性化基本計画の区域において、中心地に不足している都市機能（公益施設、住宅、商業等）を導入する取り組みに対して支援を行うことにより都市機能の集積を図り中心市街地の活性化を図るための支援です。

補助率

1/3 ただし、都市機能まちなか立地支援及び空きビル再生支援については一定の要件を満たす場合には、1/15加算

税制優遇措置

所得税や法人税が気になる...

税制上の特例が知りたい!

支援内容

中心市街地において、都市機能の集積や優良な住宅の供給を促進するために、民間再開発事業、優良な住宅の建設事業、中心市街地への事業用資産の買換え等にて、税制上の特例措置がうけられます。

優良な賃貸住宅の建設事業を実施する者に対する税制特例措置（割増償却） 所得税・法人税 5年間3.6割増（耐用年数35年以上は5割増）ほか

まずはお気軽にご相談ください!